

＼京都市内に宿泊される皆さまへ／

京都市では2018年10月1日から

宿泊税をいただいております

To visitors staying overnight in Kyoto City
Kyoto City is levying an Accommodation Tax
from October 1, 2018.

致将在京都市内住宿的各位

京都市自 2018 年 10 月 1 日起收取住宿税。

住宿於京都市內的旅客們 敬啟

京都市於 2018 年 10 月 1 日起開始徵收住宿稅。

교토시내에 숙박하시는 여러분께

교토시는 2018년 10월 1일부터 숙박세를 과세합니다.

宿泊料金（1人1泊当たり） Accommodation Charge Person Per Night 住宿费用（以1人1晚为单位） 住宿費用（每人每晚） 숙박요금(1명 1박당)	税額 Tax Amount 税額 税額 세금액수
20,000円未満 Under 20,000 JPY 不満 20,000 日元 未満 20,000 日圓 20,000엔 미만	200 円 200 JPY 200 日元 200 日圓 200 エン
20,000円以上 50,000円未満 20,000 JPY to 49,999 JPY 20,000 日元至 49,999 日元 20,000 日圓至 49,999 日圓 20,000엔 이상 50,000엔 미만	500 円 500 JPY 500 日元 500 日圓 500 エン
50,000円以上 50,000 JPY and over 50,000 日元及以上 50,000 日圓及以上 50,000엔 이상	1,000 円 1,000 JPY 1,000 日元 1,000 日圓 1,000 エン



わかりやすい観光案内



美しい景観の保全



道路の渋滞、混雑解消



京町家の保全・継承

宿泊税は、国際文化観光都市
としての魅力を高め、

観光の振興を図るための
費用に活用します。



違法民泊の適正化

お問合せ先：京都市行財政局税務部税制課（宿泊税担当）

TEL 075-708-5016

FAX 075-213-5220

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル6階

市民による自治 120 年

京都市
CITY OF KYOTO